

国民健康保険料（国保）・後期高齢者医療保険料（後期）・介護保険料（介護）の納付確認書・納付額確認書のお知らせ

発送時期は、1月下旬頃の予定です。

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付義務者の方に、令和5年1月1日～12月31日までに普通徴収（納付書による納付・口座振替）または、障害年金・遺族年金からの特別徴収（年金天引き）で納付された保険料について、圧着はがき（国保）・封書（後期及び介護）を令和6年1月下旬頃に郵送します。

納付確認書・納付額確認書は、確定申告の際に社会保険料控除として申告できますので、このお知らせはその参考資料としてご利用ください。

（注）

- 国民健康保険料においては世帯主の方が納税義務者となります。（国民健康保険法第76条）納付確認書も世帯主名で発行しますが、実際に納付された方が社会保険料控除として申告できます。
- 障害年金・遺族年金以外の年金から特別徴収（年金天引き）されている方につきましては年金支払者（日本年金機構等）から送付される源泉徴収票に1年間で徴収された額が記載されています。

問い合わせ先 保険福祉課 TEL 377-5659

産前産後期間の国民健康保険料免除制度が始まります

制度開始日

令和6年1月1日

対象となる方

朝日町国民健康保険の被保険者で、出産（予定）日が令和5年11月1日以降の方（出産とは妊娠85日以上の出産をいい、死産・流産・早産を含みます）

免除期間

出産（予定）日の属する月の前月から翌々月の4か月間。多胎妊娠の場合は出産（予定）日の属する月の3か月前から6か月間。

対象となる国民健康保険料

令和6年1月以降の対象期間の国民健康保険料のうち、所得割額及び均等割額全額。制度開始前（令和5年12月以前）の月は、免除対象外です。

届出方法

保険料の免除を受けるには申請が必要です。申請は出産予定日の6か月前からしていただけます。次の必要書類を保険福祉課窓口までお持ちください。

- 本人確認書類
- 母子健康手帳など出産（予定）日が確認できるもの

<免除期間の例>

↓令和6年1月1日 制度開始

令和5年			令和6年					
10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
×	出産	×	○					
	×	出産	○	○				
		×	出産	○	○			
			○	出産	○	○		
				○	出産	○	○	
					○	出産	○	○

<多胎妊娠の免除期間の例>

令和5年	令和6年					
12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
×	○	○	出産	○	○	
	○	○	○	出産	○	○

問い合わせ先 保険福祉課 TEL 377-5659

あさひライブラリーからイベントのお知らせです。

2月9日（金）に三重県立看護大学より篠原真咲先生をお招きして「暮らしの保健室」を開催します！血圧測定、握力測定、体組成計（体内の筋肉量がわかります）、貧血チェック、瞬発力測定、フットプリント（足型）の6項目を機器を用いて測定した後「もしもの時に備えておきましょう。人生会議はご存じですか？」についてお話をさせていただきます。是非、ご参加ください！

「暮らしの保健室」開催！！

- ◆日時：2月9日（金）10時～11時
- ◆場所：朝日町教育文化施設 2階 視聴覚室
- ◆定員：10名（申込先着順）
- ◆申込：1月20日（土）から受付開始
（申込用紙を図書館カウンターに提出か電話にて申込）

問い合わせ先 文化課 TEL 377-6111

CCNetでスマホデビュー！？

データ1G
+
音声通話

月額 **990円** 税込



ケーfルスマホだよ～

詳しくはCCNetへお問い合わせください

CCNet新キャラクタ モモくん

CCNet北勢局でスマホ教室 開催中

定員
8名

毎月 第4水曜日 14:00～

受講は予約制です

基本操作を学ぶ



お問い合わせはコールセンターまで

CCNet株式会社

TEL 0120-441061

受付時間：9:00～18:00（土日祝日を除く）



有料広告掲載欄